

〔オプション付きの写真にオプションを含まない販売価格を表示〕

Q. 広告に掲載する写真には、メーカーオプション（アルミホイール）が装着されていますが、オプションの価格を含まない車両本体価格を表示しても問題ないでしょうか？

【問題となる広告表示の例】

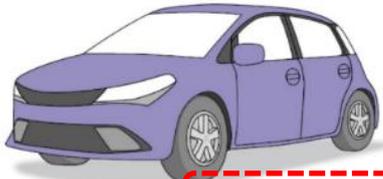


Photo:1.5S オプション装着車

スカーレット1.5S 2WD CVT

車両本体価格 161万円

※価格には保険料、税金（消費税除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。

【問題点】

- 車両本体価格（オプションを含まない価格）で、広告に掲載されているオプション装着車を購入することができるかのように誤認されるおそれがある。

A. 自動車公正競争規約第5条第7号では、「写真又はイラストと販売価格を併用して表示する場合は、その写真又はイラストに使用する新車の販売価格を明瞭に表示すること」と定められています。

したがって、広告掲載車にメーカーオプションが装着されている場合、当該オプションの価格を車両本体価格に含めて表示することが必要です。【正しい表示例1】

なお、やむを得ず、オプションの価格を含まない車両本体価格を表示する場合は、

- ①装着されているオプションの「内容」
- ②装着されているオプションの「価格」
- ③「車両本体価格にはオプションの価格が含まれていない」旨

を、車両本体価格の表示に近接した箇所に、明瞭に表示することが必要です。【正しい表示例2】

【正しい表示例1】

▶車両本体価格に、オプション価格を含めて表示する場合



Photo:1.5S

スカーレット1.5S 2WD CVT

車両本体価格 166万円

◆価格には、メーカーオプション（アルミホイール5万円）が含まれています。

※価格には保険料、税金（消費税除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。

【正しい表示例2】

▶車両本体価格に、オプション価格を含めずに表示する場合



Photo:1.5S

スカーレット1.5S 2WD CVT

車両本体価格 161万円

◆価格には、広告掲載車に装着されているメーカーオプション（アルミホイール5万円）は含まれておりません。

※価格には保険料、税金（消費税除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。